



2024年5月31日

各 位

会社名 株式会社Q P S 研究所
代表者名 代表取締役社長 CEO 大西 俊輔
(コード：5595、東証グロース市場)
問い合わせ先 代表取締役副社長 COO 市來 敏光
(E-mail：ir@i-qps.com)

投資家の皆さまより寄せられたご質問及び回答内容公開のお知らせ

平素より格別のご高配を賜り、誠にありがとうございます。

当社は、黎明期にある宇宙産業に属しながら、株式を上場する数少ない企業として、株式市場において広く投資家の事業理解を促進する責任があるものと認識しております。そのような認識の下、2023年12月6日の当社株式の上場直後より、投資家の皆さまから数多くのご質問をいただき回答いたしました。

時点のずれによって多少の齟齬が生じる可能性があります。最新の当社方針に基づく直近の回答内容を以下のとおり公表いたします。本公表は、情報発信の強化及びフェア・ディスクロージャーの観点から、今後も定期的実施させていただく予定です。

当社は、決算情報の漏洩を防ぎ、公平性を確保するため、各四半期決算期末日の翌日から決算発表日までを沈黙期間としております。この期間は、決算に関する質問への回答やコメントを控えさせていただきますのでご了承ください。この期間に関わらず、投資判断に影響を及ぼす事実の決定や、そのような事実が発生した場合、当社は適時開示規則に従い公平に適宜情報を開示いたします。なお当社2024年5月期の決算発表は、2024年7月12日17:00頃を予定しております。

【お問い合わせフォーム】

<https://i-qps.net/contact/>

お問い合わせ内容「投資に関するお問い合わせ」をご指定ください。

当社では、投資家の皆さまからのご質問に公平かつ正確に対応するべく、お電話によるお問い合わせには対応しておりません。ご質問については、上記のお問い合わせフォームへ寄せられた内容に、順次対応しております。現在、その趣旨にそぐわない投稿が多数寄せられ、業務に支障をきたしていることから、下記に該当する投稿には、回答を差し控えさせていただきます。あらかじめご了承ください。

- ・非公開情報に関するお問い合わせ：足元の業績動向、将来の開示内容・開示予定、個別の商談状況、展示会の出展予定、公募案件への応募状況、各衛星の稼働状況、公表前のロケット打上げ日時等
- ・株価対策など金融商品取引法 第166条「重要事実」に該当する可能性のあるお問い合わせ
- ・株価動向など株式市場の値動に関するお問い合わせ
- ・誹謗、中傷が含まれるお問い合わせ
- ・ご意見やご感想

当社から回答した内容について、当社の許可なく回答内容の一部もしくは全体を転用、二次利用し、お問い合わせいただいた投資家以外に開示することは、固くお断りしております。2024年5月31日現在において、当社が開示を許可させていただいた物はございませんのでご注意ください。

1. 当社業績に関するお問い合わせ

Q1. 過去の業績との比較は？

A1. 今期（2024年5月期）第1四半期までの当社業績は、実証機（QPS-SAR 2号機）1機による画像販売に支えられたものでした。また第2四半期からは、当社初の商用機（QPS-SAR 6号機）による画像販売が開始し、第2四半期累計期間において前期（2023年5月期）1年間の売上高を上回り、第3四半期累計期間においては営業黒字化を達成いたしました。

また2024年4月には、同じく商用機であるQPS-SAR 5号機による画像販売も開始しております。今期（2024年5月期）における不確実性の解消が進んだことから、当社は第3四半期決算発表と同時に、通期業績予想を修正し経常損益・純損益の黒字化見込みを発表しております。

このように前期（2023年5月期）から今期（2024年5月期）においては、状況が大きく変化する過渡期であったことに加えて、来期（2025年5月期）の業績予想においても、後述の新規案件による影響を考慮する必要があることから、現時点において業績推移の単純な比較評価は難しいものと考えております。

Q2. 四半期ごとの偏重傾向は？

A2. 現時点において季節性の傾向はございません。当社事業における主要なコストである、衛星の開発・打上げコストは減価償却の対象であり、画像販売が可能となる定常運用の開始と同時に、定額法による5年間の償却が始まります。稼働する衛星の機数増加に合わせて、償却額は今後徐々に増加していきます。

なお、当社は衛星の開発・打上げリスクに保険（以下、宇宙保険）を付保しており、その費用は従来、打上げ時に一括計上しておりました。保険料は各種条件によって異なりますが、1機あたり数千万円が計上されるため、打上げが一時期に集中した場合には一定のコストインパクトが生じる見込みでした。今期（2024年5月期）第2四半期より会計処理が変更となり、宇宙保険の保険料は衛星の開発・打上げコストと同様に減価償却の対象となりましたので、今後は一層、経営実態に即した業績をお示しできるものと考えております。

Q3. 衛星の打上げに失敗した場合の影響は？

A3. 宇宙保険が実際に支払われた実績は、「東京証券取引所グロース市場への上場に伴う当社決算情報等のお知らせ」（2023年12月6日公開）や「2024年5月期第3四半期決算説明資料」（2024年4月12日公開）に記載のとおりです。前期（2023年5月期）における影響額は、▲52百万円（固定資産除却損 1,541百万円 - 受取保険金 1,489百万円）となりました。

2022年10月：イプシロン6号機の打上げ失敗に伴い、QPS-SAR 3・4号機を同時に喪失
QPS-SAR 3・4号機除却損として、1,541百万円を特別損失に計上

2023年2月：保険金1,489百万円を受領し、特別利益を計上

Q4. これまでの受注実績は？

A4. 「2024年5月期第3四半期決算説明資料」P. 20に記載のとおり、当社は2022年3月以降で内閣府等の国内官公庁より、総額約133億円分の案件を獲得しております。また、本日2024年5月31日までに「大型案件の採択に関するお知らせ」（2024年4月25日公開）、「大型受注に関するお知らせ」（2024年5月20日公開）に記載の案件を追加で獲得いたしました。当社が今後獲得する案件に関しては、適時開示規則に従い公平に適宜情報を開示いたします。

Q5. 各衛星の撮影実績は？

A5. 当社の売上内容には、主要な取引先である官公庁において、機密性の高い情報として取り扱われる物が含まれております。したがって、売上内容の類推が可能となるKPI等に関しては、上場以前より細心の注意を払って特定しております。現時点において、当社における画像販売の枚数等を公表する予定はございません。

Q6. 物価高や為替の影響は？

A6. 現時点における当社の売上高は、そのほとんどが国内官公庁より獲得した案件によって構成されており、為替変動による売上高への影響は、ほとんどないものと考えられます。一方で衛星の打上げや一部部材の調達においては、海外に対する支払いがあるため影響が生じることが考えられます。

当社では、まとまった外貨の支払いが事前に予見される場合には、為替予約等の為替変動に備えたリスクヘッジをしております。また長期的なコスト影響が懸念される場合においては、画像データの販売価格に反映することも検討が可能かと思料いたします。

また、衛星の開発・打上げ費用は減価償却の対象であり、支払い時点では損益（PL）には影響せず、衛星の定常運用開始から5年間をかけて定額で償却していくことから、画像データの販売は、物価・為替変動の影響を吸収しやすいビジネスモデルであり、短期的な為替影響は軽微に留まるものと考えられます。

Q7. 来期（2025年5月期）業績の考え方は？

A7. ① 収益について

現時点における当社の売上高は、そのほとんどが国内官公庁より獲得した案件によって構成されております。2024年4月12日に当社が上方修正を発表した、今期（2024年5月期）の業績予想に基づく売上高16.4億円の内、15.3億円は内閣府から獲得した案件によるものです。来期（2025年5月期）について、当社は引き続き内閣府から15.3億円の案件を獲得した旨を、2024年4月5日に公開しております。したがって、画像データ販売による来期（2025年5月期）の売上高は、今期（2024年5月期）と同等の規模が見込まれます。

また、当社は内閣府以外の省庁から案件を受注した旨を、複数公表しております。来期（2025年5月期）の業績予想においては、売上高においては今期（2024年5月期）より伸長することが期待できるものの、従来の画像データ販売とは異なる、これらの案件の影響を考慮する必要がございます。

▶ 防衛省（試作開発：2024年3月1日公開、打上げ：2024年5月20日公開）

2024年5月期までに、衛星の試作開発・打上げを実施する案件を受注しております。当社が先進的な衛星を開発し防衛省に納入する他、当社が打上げ事業者を手配し当該衛星の打上げを担う内容です。これら案件による収益は、案件の進捗に合わせて一定のルールに則り、売上高として認識される見込みです。

▶ 補助金事業（経済産業省：2023年10月23日公開、国土交通省：2024年4月25日公開）

中小企業技術革新制度（Small Business Innovation Research、通称：SBIR）とも呼ばれるこれら案件による収益は、案件の進捗に合わせて一定のルールに則り、営業外収益として認識される見込みです。

② 費用について

画像データ販売に供する衛星が増加するため、開発・運用コストの減価償却や運用コストが機数に応じて増加します。また、補助金事業である経済産業省・国土交通省の案件に係る費用が、新たに販管費へ計上される見込みです。その他、2023年10月に締結したシンジケートローンに基づき、来期（2025年5月期）中に借入枠の上限である50億円まで借入金額を増やすため、営業外費用として支払利息が増加する見込みです。

③ 損益について

以上の前提を踏まえた来期（2025年5月期）の業績は、営業利益や経常利益等の指標において今期（2024年5月期）比で減益となる可能性もあり、現在精査中でございます。しかしながら、こうした新規案件に対する取り組みは、当社の今後の事業展開の可能性を大きく広げるものであり、我が国の宇宙開発における重要な役割を持つものでもあります。なお、来期（2025年5月期）業績予想は決算発表と同時に公表を予定しておりますが、内容が複雑になることが予想されるため、当社では説明会等の開催を検討しております。

2. 衛星打上げに関するお問い合わせ

Q1. 次の打上げはいつ発表する？

A1. ロケットの打上げ日時は、打上げ事業者から許可されるまで当社から公表することはできません。現時点で当社は、QPS-SAR 8号機の打上げをSpaceX社に依頼し、2024年7月以降の打上げを予定している旨を公表しております。また、QPS-SAR 9号機の打上げ事業者と契約締結済ですが、打上げ事業者や明確な打上げ日時は、現時点では非公開です。当社としては、打上げ事業者から許可を得られ次第、打上げウィンドウを公表していく予定です。

なお、外部のニュースサイトやロケット打上げ情報サイト等に、ロケットの打上げ予定日等が掲載されることがありますが、当社が公開した公式の情報ではございません。その内容に関するお問い合わせには、回答いたしかねます。

また、昨年（2023年）中のロケット打上げ件数は、全世界で200件を超えた旨が報道されております。今後、打上げられる各ロケットにQPS-SARが搭載されるか否か、個別に回答することは困難で

す。上記のとおり、当社は公表が可能になった時点で公表いたしますが、ロケットのペイロード（積載物）は打上げ事業者からも公表されますので、併せてご確認ください。

Q2. 打上げウィンドウとは？

A2. 一般的にロケットの打上げ日時は、天候その他の条件が整うまで確定することはありません。予定は「打上げウィンドウ」として、打上げ事業者により一定の期間や特定の日時が設定され、その期間内あるいは特定の日時以降に打上げが実施されます。

Q3. 打上げ日時はいつ確定する？

A3. ロケットの打上げ準備が進むと共に、打上げウィンドウは徐々に期間が絞られていきます。最終的には打上げ事業者において、天候やその他の条件が十分に整ったことを確認して決定されます。打上げ事業者が打上げ日時を正式決定するまでは、衛星会社側に連絡がなされることはなく、連絡が直前となる場合も一般的です。

また、航空機の出発が前の便の遅れや天候、機材トラブルによって遅れることと同様に、ロケットも前のロケットの打上げ時期や天候、当日の機材トラブルに伴い延期となりえることをご理解いただけますと幸いです。

Q4. 各衛星の稼働状況は？

A4. 2023年12月6日の当社株式上場後に打上げられた2機の衛星について、当社は打上げから初期運用に係る進捗を以下の日程で公表しております。官公庁を主要顧客とする当社は、打上げ後の衛星の詳細な稼働状況について、機密保護等の観点からお伝えしかねますのでご了承ください。

	QPS-SAR 5号機	QPS-SAR 7号機
1. 打上げウィンドウの公表	2023年12月14日	2024年4月6日
2. 打上げ完了	2023年12月15日	2024年4月8日
3. 初画像（ファーストライト）取得の公表	2024年1月17日	2024年5月17日
4. 高精細モードによる初画像取得の公表	2024年2月1日	2024年5月23日

高精細モードによる初画像の取得後、QPS-SARは安定稼働に向けた各種条件の最終調整を実施し、打上げから約3ヶ月の期間を経て、販売可能な画像を取得する定常運用を開始します。詳細な日時は非公表としておりますが、QPS-SAR 5号機は2024年4月中に定常運用を開始しました。

2024年4月8日に打上げられたQPS-SAR 7号機は現在、お客様からの画像取得の注文に対して迅速かつ的確に応えられるよう、安定稼働に向けた各種条件の最終調整を進めております。QPS-SAR 7号機の定常運用の開始は、来期（2025年5月期）第1四半期である2024年6月～8月中となる見込みです。

なお日本時間2024年5月8日（水）から現在までに発生が確認されている、大規模な太陽フレアについて、QPS-SAR 7号機を含む当社衛星の性能・稼働への影響は確認されておりません。

Q5. 今後の打上げ計画は？

A5. 2028年5月期に24機体制を構築し、その後36機体制の構築に向けた検討を進めていく計画でございます。「2024年5月期第3四半期決算説明資料」P. 27に記載のとおり、現時点における今後の打上げ計画は以下のとおりです。

今期（2024年5月期）3機・・・QPS-SAR 5・6・7号機を打上げ済
来期（2025年5月期）5機
再来期（2026年5月期）6機

3. 事業展開に関するお問い合わせ

Q1. 資金は十分にある？

A1. 「2024年5月期第3四半期決算短信〔日本基準〕（非連結）」に記載のとおり、2024年2月末時点における現金及び預金の残高は40.9億円です。2023年12月6日付の東京証券取引所グロース市場への株式上場に伴う公募により、36.7億円（オーバーアロットメントによる売出分を含む）の資金調達を実施した他、2023年10月24日付で締結したシンジケートローン契約に基づく組成金額50.0億円の内、長期借入金に計上している金額は、2024年2月末時点で3.0億円です。現時点において、当社はQPS-SAR18号機までの打上げに必要な資金と、継続的な事業運営に十分な資金を確保しております。

Q2. QPS-SAR 36機体制の先の構想は？

A2. 「2024年5月期第3四半期決算説明資料」P. 38に記載のとおり、当社は今後のビジネス展開として

大きく3つの路線を構想しております。小型SAR衛星による事業を開始するに際して、当社は事前に入念な検討を実施しており、現時点では実現・収益化が難航するアイデアを除外していく中で、現在の事業展開に至っております。当面は国内官公庁からの需要を満たしていきつつ、国内民間・海外市場への展開等を経て、QPS-SAR 36機体制の構築を優先的に進めてまいります。

Q3. グッズ販売の可能性は？

A3. 多くの方々に当社ならびにQPS-SARに対して愛着を持っていただき、あわせてグッズ販売のお問い合わせを多数いただき、ありがとうございます。しかしながら、当社はQPS-SARの開発・運用に経営資源を集中しており、現時点ではグッズ等の販売は計画しておりません。また株主に対する公平性の観点等から、2024年8月に予定されている定時株主総会におけるグッズの配布や販売等も、予定しておりません。

4. IR活動に関するお問い合わせ

Q1. 説明会等は開催する？

A1. 当社は、株主・投資家の皆様をはじめとするすべてのステークホルダーの皆様との信頼関係を構築し、当社の価値を正当に評価していただくことをIR活動の目的とします。そのため、ステークホルダーとの建設的な対話の実現に努めつつ、当社の実態を正確に認識・判断できるよう情報を公平かつ適時・正確に提供することを基本方針といたします。

今期（2024年5月期）中に開催・公開した、会社説明会・決算説明会等の実績は以下のとおりです。当社では今後も、IR活動を通じて当社に対するフェア・バリューを追求してまいります。

【社長インタビュー動画】

<イベントス様> <https://youtu.be/AufWEph6CfA>

<ストックボイス様> <https://youtu.be/pfeOoSDGKx4>

【第2四半期決算説明会】 2024年1月26日配信

<動画> https://www.irmovie.jp/nir2/?conts=i-qps_202401_tv2s

<書き起こし> <https://finance.logmi.jp/articles/379151>

【個人投資家向け会社説明会】

<動画> https://youtu.be/Wyf_CvS3p2A（2024年2月23日公開）

<書き起こし> <https://events.co.jp/lecture-note/0223-qps/>（2024年3月8日公開）

【第3四半期決算説明】

<動画> <https://youtu.be/nA0c1Y8gQc0>（2024年4月12日公開）

<書き起こし> <https://finance.logmi.jp/articles/379401>（2024年4月17日公開）

Q2. 交渉中の案件や今後の開示予定は？

A2. 一般的に提携前/提携後の別に関わりなく、先方と当社の間には守秘義務がございますので、特定の顧客との交渉状況・交渉自体の有無等も含め、投資家から寄せられたお問い合わせに対して当社から個別に回答することはございません。発信ができる内容に関しては、適切な時期に公表させていただきますたく存じます。

なお、当社では上記IR活動の目的を達成するため、中長期的な企業価値の向上に努めております。当社が特定の投資家からの求めに応じて、開示日時等を調整することはございません。

Q3. 問い合わせ内容は公開してもよい？

A3. 当社では、お問い合わせフォームに寄せられた質問に対して、IRチーム内で慎重に内容を検討した上でメールによる回答を差し上げております。また、回答の際には「弊社の許可なく、回答内容の一部もしくは全体を転用、二次利用し、お問い合わせいただいた投資家以外に開示することは、固くお断り」する旨を、2023年12月27日より注釈させていただいております。

現在、一部SNS等において回答内容の転用を複数確認しておりますが、当社が許可させていただいた物はありませんのでご注意ください。ご理解を賜りますよう、よろしく願いいたします。

Q4. QPS-SARに関するアイデアを提案したい

A4. 当社では、知的財産権の保護等のリスク対策の観点から、お問い合わせフォームを利用したご提案（企画、アイデア、デザイン等）は一切募集しておりません。万が一、企画書等が寄せられた場合には、内容を確認することなく直ちに廃棄または削除させていただきます。

また当社は、ご提案内容を秘匿する等の義務を負わず、当社の事業やサービス等がご提案内容と同一または類似した場合であっても、ご提案に対する金銭の支払いを含むいかなる責任も負わないものとさせていただきます。

Q5. 株式分割に関する考え方は？

A5. 東京証券取引所では、望ましい投資単位として50万円未満という水準を明示しているため、当社の事業年度末である5月末時点において、投資単位が50万円を超えていた場合には、投資単位の引下げに関する考え方及び方針等について開示が必要になる旨を認識しております。

現時点において、当社は株式分割を実施する時期や金額等は公表しておりません。

Q6. 過去の問い合わせ内容は？

A6. 本公表は、当社株式の上場月である2023年12月より公開を開始しております。情報発信の強化及びフェア・ディスクロージャーの観点から、今後も各四半期末に実施させていただく予定です。

- <https://ssl4.eir-parts.net/doc/5595/tdnet/2377670/00.pdf> (2023年12月29日公開)
- <https://ssl4.eir-parts.net/doc/5595/tdnet/2405633/00.pdf> (2024年3月1日公開)

Q7. 株主総会の日程は？

A7. 株主総会の開催は通常、直前に開催される取締役会において、株主総会の招集を承認決議したことをもって、開催方法や場所を決定いたします。当社は例年、本社のある福岡県内で、定時株主総会を8月に開催してまいりました。2023年12月の上場後、定時・臨時株主総会の開催実績はなく、次回の開催方法や日時・場所は未定です。

Q8. 沈黙期間とは？

A8. 決算情報の漏えいを防ぐための自主規制であり、サイレント期間・クワイエットピリオド等と呼ばれる場合もあります。沈黙期間の設定は、フェア・ディスクロージャーを励行する上場企業において、広く一般的な対応でございます。

当社では、決算情報の漏えい防止・公平性の確保の観点から、決算に関する質問への回答や機関投資家の取材対応は最小限に控え、次回の決算発表に向けた業績の集計・分析等の業務に注力する期間としております。

2023年10月の上場承認以来、当社は延べ300名以上（ラージミーティング等への参加や、複数名による取材出席を含む）の機関投資家による取材に対応しておりますが、現時点において当該期間の短縮等は検討しておりません。

なお、適時開示については、沈黙期間に関わらず適時開示規則に則り適時適切に実施いたします。適時開示に関する詳細は、東京証券取引所が公開しておりますので、ご参照ください。

- <https://www.jpx.co.jp/equities/listing/disclosure/overview/index.html>

Q9. SNS上で悪質な投稿を発見した

A9. SNSや当社お問い合わせフォームにおいて、当社及び当社の役職員に対する誹謗中傷や、安全を脅かす等の過度な表現を用いた悪質な投稿がなされる事例が発生しております。そのような投稿については、随時顧問弁護士及び警察に相談しており、法的手続きを含めた厳正な対処を行います。

以上